

証券コード 6848
平成28年6月8日

株主の皆様へ

東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号

東亜ディーケーケー株式会社

代表取締役社長 佐々木 輝 男

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 当社TDビル 10階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・開会時刻間際は受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、代理人による議決権の行使につきましては、当社定款の定めにより議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができることとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - ・株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toadkk.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融政策等の効果もあり、企業収益や雇用に改善傾向が見られ、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速や資源安に加え、年初から為替相場が急激に円高に転じるなど企業業績の悪化懸念が強まり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは、合併15周年に相応しい業績を確保するという全社目標に向かって、期初から計測機器事業の拡大に注力してまいりました。特に、国内需要は成熟期にあることから、海外戦略に人的資源を投入するとともに積極的に事業活動を展開し、一定の成果を収めることができました。

当連結会計年度の売上高は、計測機器事業の環境・プロセス分析機器分野である中国向け環境用水質分析計をはじめとした海外輸出の大幅な増進に加え、不動産賃貸事業も堅調に推移し、増収となりました。

利益面では、輸入販売製品のコストアップ分を販売価格に転嫁することが難しい状況のなか、当社固有の技術力と比較的高占有率を誇る環境・プロセス分析機器の伸長がこれを十分に吸収しカバーいたしました。

従いまして、利益は営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益いずれも増益となり、当連結会計年度は増収・増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,326百万円（前期比1.9%増）、営業利益は1,367百万円（前期比8.1%増）、経常利益は1,418百万円（前期比10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は931百万円（前期比22.7%増）となりました。

ここに永年に亘る株主の皆様の温かく心強いご支援とともに、お客様、お取引先等全てのステークホルダーの皆様のご支援に改めて厚く感謝申しあげる次第であります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう懇願申し上げます。

分野別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度（第71期） 平成 26年 4 月 1 日 から 平成 27年 3 月31日 まで		当連結会計年度（第72期） 平成 27年 4 月 1 日 から 平成 28年 3 月31日 まで		前 期 比 増 減 率(%)
		売 上 高	構成比 (%)	売 上 高	構成比 (%)	
計 測 機 器 事 業	環境・プロセス分析機器	5,356	38.1	5,451	38.1	1.8
	科 学 分 析 機 器	1,780	12.7	1,752	12.2	△1.6
	産業用ガス検知警報器	327	2.3	365	2.6	11.7
	電 極 ・ 標 準 液	2,096	14.9	2,117	14.8	1.0
	保 守 ・ 修 理	2,112	15.0	2,047	14.3	△3.1
	部 品 ・ そ の 他	2,139	15.2	2,327	16.2	8.8
	合 計	13,812	98.2	14,062	98.2	1.8
不 動 産 賃 貸 事 業		253	1.8	264	1.8	4.3
合 計		14,066	100.0	14,326	100.0	1.9

<計測機器事業>

当事業の売上高は、14,062百万円（前期比1.8%増）、受注高は、14,047百万円（前期比0.6%増）となりました。

① 環境・プロセス分析機器

この分野は、基本プロセス計測器、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、バイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計等であります。

国内市場は前期並だったものの、積極的に受注展開した海外市場では、中国向け環境用水質分析計が大幅に増進したため、増収となりました。

これらの結果、環境・プロセス分析機器全体としては前期を1.8%上回る増収となりました。

② 科学分析機器

この分野は、ラボ用分析機器、ポータブル分析計、医療用関連機器等であります。

ラボ用分析機器は10月から販売開始した新製品のXシリーズが寄与し増加しましたが、ポータブル分析計は前期の大口特需をカバーできず低迷しました。また、医療用関連機器では新モデルの「A剤／B剤自動溶解装置」が増進したものの、科学分析機器全体としては前期を1.6%下回りました。

③ 産業用ガス検知警報器

この分野は、バイオニクス機器株式会社が製造・販売する産業用ガス検知警報器であります。

当期はガス検知警報器顧客の需要の掘り起こしなどにより国内向けが著増したため、前期を11.7%上回りました。

④ 電極・標準液 ⑤ 保守・修理 ⑥ 部品・その他

この分野は、前記①（環境・プロセス分析機器）、②（科学分析機器）の分野における全製品群の補用品類、現地調整・定期点検及び修理、補用パーツ等に該当するものであります。

④電極・標準液は微増、⑤保守・修理は微減、⑥部品・その他は増加しました。

<不動産賃貸事業>

東京都新宿区の本社に隣接の賃貸ビル1棟、埼玉県狭山市に貸店舗1棟ほかを所有し、不動産賃貸事業を行っております。当事業の売上高は264百万円（前期比4.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資額は278百万円で、主なものは、生産・研究開発設備の更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、合併以来の全社全領域での改革運動が一定の成果を収め、併せて財務体質も大きく改善強化され、経営安定化の段階に至りました。「HYBRID経営計画」(第5次中期経営計画)をアップデートし、この4月からスタートさせた「第2次HYBRID経営計画(平成28年4月～平成31年3月)」では、これまでの当社グループの経営の歩みを評価し、これから当社グループが進むべき方向性とその課題を掲げており、具体的には、以下の項目の解決等を通じて、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

- ① 国際感覚を身につけ「質と量」を高め商談数を2倍にする。
- ② グループ全体で開発体制分担、新超速開発体制を構築する。
- ③ グループの生産体制を戦略的に明確化し、改革を断行する。
- ④ 同じ不良を二度と起こさない仕組み、仕掛けをつくる。
- ⑤ 全社員が総活躍の頭脳集団を創り期待以上の成果を出す教育をする。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 平成24年度	第 70 期 平成25年度	第 71 期 平成26年度	第72期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百万円)	13,672	13,923	14,066	14,326
経 常 利 益 (百万円)	1,429	1,357	1,287	1,418
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	878	881	759	931
1 株当たり当期純利益 (円)	44.30	44.45	38.30	46.97
総 資 産 (百万円)	16,769	17,469	18,220	18,651
純 資 産 (百万円)	10,494	11,228	12,038	12,459

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
山 形 東 亜 D K K 株 式 会 社	10	100	計測機器、電極の製造
岩 手 東 亜 D K K 株 式 会 社	10	100	計測機器、電極の製造
アリス東亜D K K 株式会社	10	100	計測機器、標準液の製造
東亜D K K アナリティカ株式会社	50	100	計測機器の製造
バイオニクス機器株式会社	42	100	計測機器の製造・販売、保守・サービス
東亜D K K サービス株式会社	50	100	計測機器の保守・サービス、販売

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

計測機器事業	環境・プロセス分析機器 基本プロセス計測器（pH・ORP計、電気伝導率計、溶存酸素計、電磁濃度計、ガスクロマトグラフ）、環境用大気測定装置、煙道排ガス用分析計、ボイラー水用分析装置、上下水道用分析計、環境用水質分析計、石油用分析計
	科学分析機器 ラボ用分析機器・ポータブル分析計（pH・ORPメータ、電気伝導率計、イオンメータ、溶存酸素計、水質・塩分計、吸光光度計）、分離分析計、LAシステム、医療用機器（透析関連装置、臨床用検査機器）
	産業用ガス検知警報器 定置式ガス検知器、本質安全防爆ガス検知器、可搬型ガス検知器
	電極・標準液、保守・修理、部品・その他
不 動 産 賃 貸 事 業	

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

名 称					所 在 地					
本社					東京都新宿区					
狭山テクニカルセンター・開発研究センター					埼玉県狭山市					
東京エンジニアリングセンター					東京都東大和市					
大阪支社					大阪府大阪市					
札幌営業所					北海道札幌市					
仙台営業所					宮城県仙台市					
千葉営業所					千葉県市原市					
神奈川営業所					神奈川県横浜市					
静岡営業所					静岡県静岡市					
名古屋営業所					愛知県名古屋市中区					
岡山営業所					岡山県倉敷市					
広島営業所					広島県広島市					
山口営業所					山口県周南市					
四国営業所					香川県高松市					
九州営業所					福岡県北九州市					

② 子会社

名 称	所 在 地
山 形 東 亜 D K K 株 式 会 社	山 形 県 新 庄 市
岩 手 東 亜 D K K 株 式 会 社	岩 手 県 遠 野 市
ア リ ス 東 亜 D K K 株 式 会 社	埼 玉 県 狭 山 市
東 亜 D K K ア ナ リ テ ィ カ 株 式 会 社	東 京 都 東 大 和 市
バ イ オ ニ ク ス 機 器 株 式 会 社	東 京 都 東 大 和 市
東 亜 D K K サ ー ビ ス 株 式 会 社	東 京 都 東 大 和 市

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	455名	5名増
女 性	138名	1名減
合 計	593名	4名増

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 役員、顧問及び臨時従業員（81名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	184百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	180百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	50百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,880,620株 |
| (3) 株主数 | 5,049名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ハック・カンパニー	6,659	33.58
山下 直	1,116	5.63
明治安田生命保険相互会社	1,050	5.29
株式会社みずほ銀行	512	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	452	2.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	446	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	419	2.11
佐々木 輝男	396	2.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	291	1.47
東亜ディーケーケー社員持株会	290	1.47

（注） 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（47,555株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐々木 輝 男	
取 締 役 会 長	山 守 康 夫	ダナハーコーポレーション バイスプレジデント
代表取締役副社長	高 橋 俊 夫	社長補佐、国内営業本部・海外営業本部・開発技術本部・生産本部統括
取 締 役 副 社 長	玉 井 亨	管理本部長兼総務人事部長兼経理部長、関係会社担当、コンプライアンス管理責任者、情報管理責任者
常 務 取 締 役	中 村 守 三	子会社生産改革担当、東京エンジニアリングセンター長、東亜DKKアナリティカ株式会社代表取締役社長
取 締 役	赤 沢 真 一	開発技術本部長兼水・大気技術部長
取 締 役	森 寺 弘 充	開発技術本部開発企画部長、知的財産権担当
取 締 役	山 下 和 人	管理本部経営企画部長
取 締 役	松 野 侶 夫	生産本部長、狭山テクニカルセンター長
取 締 役	上 野 隆	ライカ マイクロシステムズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	マニッシュ・バトナガー	ダナハーコーポレーション アジア・水部門バイスプレジデント&ゼネラルマネージャー
取 締 役	田 中 健一郎	弁護士、野原産業株式会社監査役、旭松食品株式会社社外取締役、新日本無線株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	柳 下 耕 一	
常 勤 監 査 役	吉 田 壽	
監 査 役	林 健 市	
監 査 役	富 山 恭 道	公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役田中健一郎氏は、社外取締役であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役吉田壽、監査役林健市、監査役富山恭道の3氏は、社外監査役であります。なお、富山恭道氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役吉田壽氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社取締役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役林健市氏は、エムワイ総合企画株式会社専務取締役、明治安田印刷配送株式会社社長を務めるなど、会社経営に関わる豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役畠山恭道氏は、公認会計士及び税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成28年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	伊 東 哲	開発技術本部CS開発部長
執行役員	岡 林 充 洋	開発技術本部設計部長
執行役員	茂 木 隆	開発技術本部生化学技術部長
執行役員	嘉 津 誠 治	国内営業本部西日本営業部長兼大阪支社長
執行役員	田野倉 和 夫	国内営業本部長
執行役員	沖 田 安 生	生産本部品質保証部長
執行役員	岸 川 則 夫	国内営業本部生化学営業部長
執行役員	中 島 信 寿	国内営業本部長代理
執行役員	東海林 正 男	国内営業本部東京第2営業部長
執行役員	魚 次 泰 介	海外営業本部長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	10名	222百万円
監査役	5名	41百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (4名)	263百万円 (29百万円)

- (注) 1. 田中健一郎氏は、平成27年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給人員及び報酬等の額については、監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
2. 当事業年度中に在任している取締役のうち、3名は無報酬であり、支給人員には含めておりません。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含）3,228万円は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,348万円（取締役2,959万円、監査役389万円（うち社外役員224万円））が含まれております。
5. 報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第72回定時株主総会において決議予定の役員賞与2,700万円（取締役2,430万円、監査役270万円（うち社外役員165万円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役田中健一郎氏は、野原産業株式会社監査役、旭松食品株式会社社外取締役、新日本無線株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの会社の間には特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	田 中 健一郎	昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、弁護士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。
常 勤 監 査 役	吉 田 壽	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
監 査 役	林 健 市	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、適宜有益な意見を述べております。
監 査 役	富 山 恭 道	昨年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会10回のうち10回に出席、監査役会10回のうち10回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的立場から適切かつ有益な意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が受けた業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、平成27年6月25日開催の取締役会において改定することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、当社の経営理念に基づいた行動を取るよう、「企業行動憲章・行動規範」及び「コンプライアンス管理規程」を制定しております。
- ② 社長の下にコンプライアンス管理責任者を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人の教育等を行っております。
- ③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社グループの取締役及び使用人の法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する内部通報システムを整備し、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口への直接通報を可能にしております。
- ④ 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行に法令・定款違反行為またはその恐れがあると認めたときは、取締役に対して助言または勧告を行うなど、必要な措置を講じることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」及びその細則として「文書取扱い要領」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理体制を体系的に構築しております。
- ② 特定の取締役を、当社グループのリスク管理体制に関する統括責任者であるコンプライアンス管理責任者として指名し、コンプライアンス管理責任者の下に、各リスクに関する担当部門または子会社を特定し、当該部門の部長または子会社の社長を当該リスクの管理責任者としております。
- ③ 当社グループは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営執行の方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。
- ② 取締役会の機能の強化・経営効率向上のため、経営会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議、決定しております。
- ③ 当社グループの年度経営計画を策定し、具体的な施策を講じるための体制を整備しております。
- ④ 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、各部門・職制の責任体制を明確にしております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、管理本部を子会社の管理部門として総括的な管理を行っております。
- ② 「内部統制管理要領」に基づき、監査室が当社グループの内部統制システムの有効性を監査する体制を整備しております。
- ③ 当社から子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役会への出席を通して事業の状況を定期的に監督しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととしております。現在、監査役の業務補助のためのスタッフはおりません。当該スタッフを設置した場合の独立性については「監査役監査基準」に定めております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価は監査役会が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。

(8) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等（以下、「子会社の取締役等」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの監査役相互の情報交換に基づく連携体制を確立し、また当社監査役による当社グループの取締役、使用人との意思疎通、情報収集及び監査を可能とする環境の整備に努めております。
- ② 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項について当社監査役に報告することとしております。
 - a. 会社の事業または業績に影響を与えるおそれのある事実
 - b. 職務執行に関する不正行為、法令・定款違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実
 - c. 内部通報の内容
 - d. 関係当局の検査及び外部監査の結果
 - e. 関係当局から受けた行政処分等
 - f. 重要な会計方針の変更・会計基準等の制定及び改定
 - g. 業務及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容等
 - h. その他会社経営上の重要な事項
- ③ 「内部通報取扱い要領」に基づき、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行った場合、当該報告を行ったことによる不利益な取扱いを行わないこととしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役の重要な意思決定及び業務の執行状況把握のため、取締役会、経営会議その他の主要な会議に出席し、必要に応じて詳細な報告を求めることができることとしております。
- ② 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとしております。
- ③ 社長は、監査役と定期的に意見交換会を開催しております。また取締役は、監査役が内部監査部門との連携、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるよう必要な措置を講じております。

- ④ 取締役は、監査役が当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け情報・意見の交換を行うための必要な措置を講じております。
- ⑤ 監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ予算を計上することとし、監査役がその職務の執行について生じた費用の償還を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なと判断される場合を除き、速やかに当該費用を処理しております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社の企業行動憲章・行動規範に「反社会的勢力及び団体には、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。」との条項を定めております。
- ② 反社会的勢力の排除体制として、「反社会的勢力排除対応規程」を制定しております。

上記体制の運用状況

(1) コンプライアンスに関する取組み

- ① コンプライアンス・ガイドライン（企業行動憲章・行動規範ガイドブック）を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に配付して周知徹底を図っております。
- ② コンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する研修計画及び取組み状況の報告を行っております。また、必要に応じて臨時の委員会を開催し、個別の問題解決及び報告を行っております。当事業年度は6回開催しました。
- ③ 階層別研修及びテーマ別研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組ましました。
- ④ 内部通報を受け付けたときは、社長、コンプライアンス管理責任者、外部窓口が協議の上、対応方針を決定し直ちに調査を開始、必要に応じて関係部門へ是正措置及び再発防止策を勧告するなどしてコンプライアンスの徹底を図っております。
- ⑤ 取引先が反社会的勢力と関係がないことの調査を当社グループで毎年実施するとともに、契約書全般に反社会的勢力排除に関する条項を定め、その排除を徹底しております。

(2) 取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取組み

- ① 取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に定められた経営に関する重要事項等について意思決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けることなどにより経営監督を行っております。当事業年度は12回開催しました。

- ② 取締役会において審議される事項については、取締役会への上程前に経営会議に付議し、役付取締役と社長が指名した取締役及び執行役員との協議を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性の確保に努めております。
- ③ 取締役は、各本部・部門・子会社の業務執行の計画を精査し、月次の進捗状況について報告を受け、課題を指摘し具体的な施策を講じております。

(3) リスク管理に関する取組み

- ① 当社グループのリスクマップを作成し、モニタリングを実施し毎年更新しております。
- ② 各リスクに関する担当部門及び子会社は、「リスク管理規程」に基づき、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、定期的にリスク管理の状況をコンプライアンス管理責任者に報告しております。
- ③ コンプライアンス管理責任者は、リスク管理方針を策定し、当社グループのリスク管理に関する活動内容を、コンプライアンス委員会、取締役会及び監査役会に報告しております。
- ④ 有事のリスク管理については、コンプライアンス管理責任者がリスクの発生について報告を受けた場合に有事体制を確立する仕組みを構築し、適切に運用しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正性に関する取組み

- ① 子会社担当取締役は、各子会社から年度計画に対する定期的な進捗報告及び月例業務報告を受け取り、総括的な管理を行っております。
- ② 監査室は、監査計画に基づき各部門及び子会社に対して業務監査を実施し、その結果を社長並びに被監査部門及び関係部門の責任者へ報告し、業務の適正化に努めております。
- ③ 当社の子会社6社全てに役員を派遣し、事業の状況を監督しております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることに関する取組み

- ① 監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、幅広く協議し積極的な助言を行っており、当事業年度は13回開催しました。
- ② 常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。
- ③ 常勤監査役2名が、情報収集及び取締役との意見交換を常時行い、他の監査役へ報告しております。

- ④ 監査役から稟議書その他業務執行に関する重要な文書に関し説明を求められた取締役または使用人は、要請に基づき情報や資料を適宜提供しております。
- ⑤ 監査役会は、全ての取締役に対し「取締役職務執行確認書」の提出を求め、法令・定款の遵守状況を確認しております。
- ⑥ 会計監査人から監査役に対し、職務の遂行状況、監査体制、監査結果についての報告及び意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,976	流 動 負 債	2,923
現 金 及 び 預 金	4,869	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	974
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,533	短 期 借 入 金	441
た な 卸 資 産	1,937	リ ー ス 債 務	14
繰 延 税 金 資 産	130	未 払 金	740
そ の 他	507	未 払 法 人 税 等	194
貸 倒 引 当 金	△2	未 払 消 費 税 等	87
固 定 資 産	5,675	賞 与 引 当 金	234
有形固定資産	3,115	役 員 賞 与 引 当 金	27
建 物 及 び 構 築 物	2,006	そ の 他	210
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	54	固 定 負 債	3,267
工 具 器 具 備 品	264	長 期 借 入 金	92
土 地	764	リ ー ス 債 務	23
リ ー ス 資 産	26	預 り 保 証 金	364
無形固定資産	391	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	289
ソ フ ト ウ エ ア	371	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,426
そ の 他	19	資 産 除 去 債 務	71
投資その他の資産	2,168	負 債 合 計	6,191
投 資 有 価 証 券	1,357	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	451	株 主 資 本	12,003
そ の 他	362	資 本 金	1,842
貸 倒 引 当 金	△3	資 本 剰 余 金	1,297
		利 益 剰 余 金	8,875
		自 己 株 式	△11
		その他の包括利益累計額	456
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	667
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△211
		純 資 産 合 計	12,459
資 産 合 計	18,651	負 債 純 資 産 合 計	18,651

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		14,326
売上原価		8,625
売上総利益		5,701
販売費及び一般管理費		4,333
営業利益		1,367
営業外収益		66
受取利息	0	
受取配当金	23	
持分法による投資利益	10	
その他の	32	
営業外費用		15
支払利息	10	
債権売却損	4	
その他の	1	
経常利益		1,418
特別損失		5
固定資産除却損	1	
減損損	3	
税金等調整前当期純利益		1,412
法人税、住民税及び事業税	420	
法人税等調整額	60	481
当期純利益		931
親会社株主に帰属する当期純利益		931

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,842	1,297	8,161	△11	11,289
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△218		△218
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			931		931
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					－
当 期 変 動 額 合 計	－	0	713	△0	713
当 期 末 残 高	1,842	1,297	8,875	△11	12,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	770	△21	748	12,038
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△218
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			－	931
自 己 株 式 の 取 得			－	△0
自 己 株 式 の 処 分			－	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△102	△189	△292	△292
当 期 変 動 額 合 計	△102	△189	△292	420
当 期 末 残 高	667	△211	456	12,459

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

山形東亜ＤＫＫ株式会社

岩手東亜ＤＫＫ株式会社

アリス東亜ＤＫＫ株式会社

東亜ＤＫＫアナリティカ株式会社

バイオニクス機器株式会社

東亜ＤＫＫサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社デイケイケイサービス関西

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 3社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社デイケイケイサービス北海道

株式会社ディーケーケーサービス茨城

計測システム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品・半製品・仕掛品……………主として個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品・材料……………主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

工具器具備品 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が24百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	229百万円
建物	810百万円
その他	29百万円
合計	1,069百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	330百万円
一年以内返済予定の長期借入金	91百万円
長期借入金	92百万円
合計	514百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,408百万円

3. 手形割引残高

49百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普通株式	19,880,620	－	－	19,880,620

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	218	11	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237	12	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に計測機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部製品等の輸出に伴う外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヵ月以内の支払期日であります。

また、一部原材料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替予約であり、価格変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引について、各社において取締役会で承認された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、経理部門が関係する規定に従い適正な社内手続きを経て実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各社において経理部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,869	4,869	－
(2) 受取手形及び売掛金	5,533	5,533	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,167	1,167	－
(4) 支払手形及び買掛金	974	974	－
(5) 短期借入金	441	441	－
(6) 長期借入金	92	91	△0
(7) デリバティブ取引（*）	(0)	(0)	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額190百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都、埼玉県において賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
766	3,067

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額

628円23銭

2. 1 株当たり当期純利益

46円97銭

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,555	流 動 負 債	2,771
現金及び預金	4,605	支払手形	93
受取掛手形	2,118	買掛金	1,066
売掛金	3,128	短期借入金	330
商製成品	149	一年以内返済予定の長期借入金	91
半製品	62	リース負債	9
材仕掛品	369	未払金	699
仕掛品	186	未払費用	58
前払掛渡金	122	未払法人税等	111
前払費用	12	未払消費税等	33
繰延税金資産	13	賞与引当金	157
繰上収入	81	役員賞与引当金	27
未収倒引当金	637	設備関係支払手形	23
	70	一年以内返済予定の預り保証金	10
	△2	その他の預り金	60
固 定 資 産	5,251	固 定 負 債	2,648
有形固定資産	2,726	長期借入金	92
建物	1,842	リース負債	18
構築物	42	預り保証金	364
機械装置	10	退職給付引当金	1,861
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	239
工具器具備品	227	資産除去負債	71
土地	586	負 債 合 計	5,420
リース資産	17	純 資 産 の 部	
無形固定資産	386	株 主 資 本	10,719
ソフトウェア	369	資 本 金	1,842
リース資産	7	資 本 剰 余 金	1,297
施設利用権	9	資本準備金	1,297
投資その他の資産	2,138	その他の資本剰余金	0
投資有価証券	1,169	利 益 剰 余 金	7,590
関係会社株	274	利益準備金	171
関係会社長期貸付金	103	その他の利益剰余金	7,419
破産更生債権	3	配当準備積立金	28
繰延税金資産	255	役員退職積立金	1
未収倒引当金	335	海外開拓準備金	37
	△3	固定資産圧縮積立金	252
		別途積立金	1,024
		繰越利益剰余金	6,075
		自 己 株 式	△11
		評価・換算差額等	667
		その他有価証券評価差額金	667
		純 資 産 合 計	11,386
資 産 合 計	16,806	負 債 純 資 産 合 計	16,806

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			13,318
売 上 原 価			8,927
売 上 総 利 益			4,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,384
営 業 利 益			1,006
営 業 外 収 益			315
受 取 利 息	2		
受 取 配 当 金	249		
貸 与 施 設 賃 貸 料	42		
そ の 他	20		
営 業 外 費 用			49
支 払 利 息	9		
債 権 売 却 損	3		
貸 与 施 設 賃 貸 費 用	36		
経 常 利 益			1,272
特 別 損 失			5
固 定 資 産 除 却 損	1		
減 損 損 失	3		
税 引 前 当 期 純 利 益			1,267
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	286		
法 人 税 等 調 整 額	72		359
当 期 純 利 益			907

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						配当準備積立金	役員退職積立金	海外開拓準備金
当 期 首 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩				－				
剰 余 金 の 配 当				－				
当 期 純 利 益				－				
自己株式の取得				－				
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	－	－	－
当 期 末 残 高	1,842	1,297	0	1,297	171	28	1	37

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計				
	固定資産圧縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	259	1,024	5,380	6,901	△11	10,029	770	10,799
当 期 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩	△6		6	－		－		－
剰 余 金 の 配 当			△218	△218		△218		△218
当 期 純 利 益			907	907		907		907
自己株式の取得				－	△0	△0		△0
自己株式の処分				－	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－		－	△102	△102
当 期 変 動 額 合 計	△6	－	695	689	△0	689	△102	586
当 期 末 残 高	252	1,024	6,075	7,590	△11	10,719	667	11,386

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

① 製品・半製品・仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 商品・材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、不動産賃貸業用建物等及び平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～7年
工具器具備品	2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円それぞれ増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	229百万円
建物	810百万円
その他	29百万円
合計	1,069百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金	330百万円
一年以内返済予定の長期借入金	91百万円
長期借入金	92百万円
合計	514百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,908百万円

3. 関係会社に対する金銭債権

420百万円

短期金銭債権

317百万円

長期金銭債権

103百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務

878百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高	399百万円
仕入高	6,742百万円
材料有償支給	1,281百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	370百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
 当事業年度の末日における自己株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株 式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	47,597	48	90	47,555

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 48株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 90株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	48百万円
退職給付引当金	570百万円
投資有価証券評価損	41百万円
役員退職慰労引当金	73百万円
資産除去債務	21百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	794百万円
評価性引当額	△53百万円
繰延税金資産合計	741百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△111百万円
その他有価証券評価差額金	△272百万円
その他	△19百万円
繰延税金負債合計	△403百万円
繰延税金資産の純額	337百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
山形東亜D K K 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社製品の製造 委託	製品の購入	2,872	買掛金	334
バイオニクス 機 器 株 式 会 社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付	36	長期貸付金	103
			貸付金の回収	52	短期貸付金 (その他の 流動資産)	67
			利息の受取	2	前受金 (その他の 流動負債)	0
東 亜 D K K サービス株式会社	所有 直接 100%	計 測 機 器 の 保 守・サービス業 務の委託	保守・サービス の外注	1,330	買掛金	234

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入及び保守・サービスの外注については、総原価を勘案して、每期価格交渉のうえ決定しております。
2. バイオニクス機器株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間4年、元金平均返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 上記取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税込みの金額で表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 574円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 45円76銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

平成28年5月11日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜ディーケーケー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

東亜ディーケーケー株式会社
取締役会 御中

平成28年5月11日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 明 典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜ディーケーケー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

東亜ディーケーケー株式会社 監査役会

常勤監査役 柳 下 耕 一 ㊟

常勤監査役 吉 田 壽 ㊟

監 査 役 林 健 市 ㊟

監 査 役 富 山 恭 道 ㊟

(注) 常勤監査役 吉田壽、監査役 林健市及び監査役 富山恭道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様には業績に応じた適正かつ安定的な配当を継続することを基本としております。第72期は、当期の利益を勘案し、合併15周年の記念配当1円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（普通配当11円、記念配当1円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は237,996,780円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

業務執行を行わない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材を確保できるようにするため、現行定款に第30条（取締役との責任限定契約）及び第41条（監査役との責任限定契約）を新設するものであります。なお、第30条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第30条 (取締役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、 <u>当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第30条～第39条（条文記載省略）	第31条～第40条（現行どおり）
(新設)	第41条 (監査役との責任限定契約) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、 <u>当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第40条～第46条（条文記載省略）	第42条～第48条（現行どおり）

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役 中村守三、森寺弘充の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として新任取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	い とう さとし 伊 東 哲 (昭和25年2月25日) 新 任	昭和48年 4 月 電気化学計器株式会社入社 (合併により現 東亜ディーケーケー株 式会社) 平成14年 5 月 当社商品開発センターセンサ技術部長 平成17年 4 月 当社開発本部 (現 開発技術本部) センサ技術部長 平成17年 6 月 当社執行役員 (現任) 平成19年 4 月 当社開発本部 (現 開発技術本部) 副本部長 平成23年 6 月 パイオニクス機器株式会社社長 平成25年 4 月 当社開発本部 (現 開発技術本部) CS 開発部長 (現任)	23,400 株
2	おお の ひろし 大 野 博 (昭和20年10月2日) 新 任 社 外 取 締 役 独 立 役 員	昭和44年 4 月 三菱石油株式会社入社 平成12年 6 月 新日本石油精製株式会社 (合併により 社名変更) 取締役水島製油所長 平成16年 6 月 同社代表取締役副社長 平成19年 6 月 同社代表取締役社長 平成22年 6 月 JX日鉱日石エネルギー株式会社 (合併 により社名変更) 顧問 平成24年 6 月 同社退任	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、平成12年10月1日当社と合併しております。
3. 大野博氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大野博氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 大野博氏は、新日本石油精製株式会社代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化といった社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 大野博氏が取締役役に選任された場合、同氏を、当社が上場している東京証券取引所に対し、同取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨の定款変更を提案しております。
- 第2号議案の定款の一部変更が原案どおり承認可決されることを条件として、大野博氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 柳下耕一、林健市の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	やなぎ した こう いち 柳 下 耕 一 (昭和24年12月15日) 重 任	昭和47年 4 月 電気化学計器株式会社入社 (合併により現 東亜ディーケーケー株式会社) 平成14年 4 月 当社情報システム部長 平成19年 4 月 当社執行役員、監査室長 平成20年 4 月 当社監査役（現任）	21,600 株
2	よね ざわ ひろ ゆき 米 澤 廣 行 (昭和31年1月30日) 新 任 社 外 監 査 役 独 立 役 員	昭和54年 4 月 安田生命保険相互会社入社 (合併により現 明治安田生命保険相互会社) 平成19年 4 月 同社法人支援室長 平成24年 4 月 明治安田ライフプランセンター株式会社取締役営業企画部長 平成27年 4 月 同社常務取締役法人支援本部長 平成28年 3 月 同社退任	0 株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 略歴中に記載がある電気化学計器株式会社は、平成12年10月1日当社と合併しております。

3. 米澤廣行氏は、社外監査役候補者であります。

4. 米澤廣行氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

米澤廣行氏は、明治安田ライフプランセンター株式会社の常務取締役として経営に携わり豊富な経験と知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 米澤廣行氏が監査役に選任された場合、同氏を、当社が上場している東京証券取引所に対し、同取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項により、監査役との間に当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨の定款変更を提案しております。
第2号議案の定款の一部変更が原案どおり承認可決されることを条件として、柳下耕一、米澤廣行の両氏が監査役に選任された場合、当社は両氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 中村守三、森寺弘充の両氏及び監査役 林健市氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
なか むら もり ぞう 中 村 守 三	平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る
もり でら ひろ みつ 森 寺 弘 充	平成20年6月 当社取締役 現在に至る
はやし けん いち 林 健 市	平成22年6月 当社監査役 現在に至る

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち、無報酬の取締役2名及び社外取締役1名を除く取締役9名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額2,700万円（取締役分2,430万円、監査役分270万円）を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 当社TDビル 10階
電話 03-3202-0211



交通のご案内

JR山手線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約 3分
西武新宿線	高田馬場駅	戸山口より	徒歩約 3分
地下鉄東西線	高田馬場駅	5番出口より	徒歩約 5分